

行動計画

職員が職業生活と家庭生活を両立させることができ、全職員が働きやすいようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 目標

目標1: 職業生活と家庭生活との両立ができるよう長時間労働の是正、雇用環境の整備

時間外労働10%削減に努める

<対策>

- 令和2年4月～ 職員の各月ごとの平均残業時間数の把握と分析
- 令和3年4月～ 問題点を抽出し、是正に取り組む

目標2: 計画期間内に、育児休業や介護休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・計画期間中に2人以上取得すること

女性職員・・・取得率を90%以上にすること

<対策>

- 令和2年4月～ 介護休暇や男性の育児休業を取得できることを周知し、希望者には説明を行う

女性の活躍に関する情報公開

2019年度

《採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合》

部署	男性	女性
医師	6名(75%)	2名(25%)
看護師	1名(7%)	13名(93%)
医療技術員	4名(36%)	7名(64%)
事務員	0名(0%)	2名(100%)
合計(割合)	11名(31%)	24名(69%)

《男女別の育児休業取得率》

部署	男性	女性
看護師	0%	100%
医療技術員	0%	100%
事務員	0%	100%